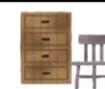


区分	品目例	出し方（注意事項）
可燃ごみ 指定袋：燃やすしかないごみ専用袋 	<ul style="list-style-type: none"> ●台所の生ごみ（野菜くず、魚の骨、貝がら、卵のから、茶がら等） ●紙くず（ティッシュ、汚れた紙、感熱紙、カーボン紙等再生できないもの） ※新聞、雑誌等は資源物（古紙）へ ●木の枝、葉、雑草等（1週間以上乾燥させてから出す） ●紙おむつ、生理用品（汚物は取り除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ●木、木の枝は、1本が直径5cm以内で長さが50cm以内に切りヒモで束ねて出す（この場合は袋に入れなくてよい） ※1束の直径は20cm以内 ●家庭用食用油は凝固剤または布や紙にしみこませて出す 食用油を除く廃油は収集できません（危険物） 
不燃ごみ 指定袋：不燃ごみ専用袋 	<ul style="list-style-type: none"> ●プラマークがっていないプラスチック製品 ●ビニール、カバン、ゴム長靴、靴等の皮革、ゴム製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●ブルーシート等は1㎡、ホース等の長い物は30cm程度に切る
金属類・割れ物 指定袋：金属類・割れ物専用袋 	<ul style="list-style-type: none"> ●金属、化粧品ビン、セトモノ、傘、コップ、ガラスくず、耐熱ガラス、白熱電球、LED電球、蛍光灯の割れた物 ●ドライヤー等の小型家電製品（指定袋に入らないものは粗大ごみ） ※小型家電は小型家電専用回収ボックスで資源物としても回収しています 	<ul style="list-style-type: none"> ●割れ物、刃物は紙で包み「危険」と書く ●傘は指定袋から出ている袋の口を縛ってあれば回収します ●使い捨てライターは、中のガスを使い切ってから出す ●乾電池、バッテリー、水銀使用製品は除く
資源物（リサイクルできるもの） プラスチック製容器包装 指定袋：資源物専用袋 	<p>《商品の入れ物や商品をお包んでいるもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カップ型容器、トレー、食品パック、レジ袋、発泡スチロール製容器 ●発泡スチロール製の「梱包」や「型枠」の物（菌型の物は不燃ごみ） ●マヨネーズ・シャンプー容器 ●プラスチック製ボトル、チューブ型容器 ●ペットボトルのキャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ● プラマークが付いていることを確認する。 <p>※素材がプラスチックでも、プラマークが無い物は不燃ごみです。 ●汚れは拭き取るか洗って水気を切る、汚れが落ちないものは不燃ごみへ。</p>
ペットボトル 指定袋：資源物専用袋 	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用の容器、しょうゆの容器、めんつゆの容器 ●ノンオイルドレッシングの容器等 ※汚れが落ちないものは不燃ごみへ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● PETマークが付いていることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ●中身を使い切る ●洗って、水気を切ってつぶす ●キャップは必ず取り、ラベルは剥がす。 キャップはプラ容器、ラベルはプラ容器または不燃ごみ ●残ったキャップの輪は取らなくても良い
あき缶 指定袋：資源物専用袋 	<ul style="list-style-type: none"> ●ビール、ジュース等の飲料の缶、缶詰、のり・お茶の缶、クッキー等の菓子の缶、食用油の缶等 ●なべ、やかん、フライパン（テフロン加工製品を含む） ●スプレー缶、卓上ガスセットボンベ等 ●ビン類の金属製キャップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●中を洗う 飲料缶は、つぶす必要はありません。 ●ガスは使い切る 火気のない風通しの良い野外で市販の穴あけ器具を使って穴をあけ、つぶして出す。
あきビン <ul style="list-style-type: none"> ●無色のビン ●茶色のビン ●その他の色のビン 	<ul style="list-style-type: none"> ●清涼飲料水、お酒、佃煮、調味料、食用油等の飲食用のビン ●飲食用以外のビン（化粧品ビン等）は不燃ごみ ●耐熱ガラス製のもの（ほ乳ビンやガラス製のなべ等）は不燃ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャップを取る ●中を洗う（紙、プラのラベルは剥がす必要はありません） ●3色に分けて、それぞれのコンテナに入れる ●コンテナには寝かせて置く 
古紙 <ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙 ●雑誌・雑がみ ●段ボール ●紙バック 	<ul style="list-style-type: none"> ●雑がみ：コピー用紙、折込ちらし、包装紙、紙袋、菓子等の空箱（汚れていない物） ●窓あき封筒、紙コップ、油紙、写真、感熱紙、感熱発泡紙、カーボン紙、ノーカーボン紙等は可燃ごみ ●紙バック（スープ、お酒のバック等で中に銀紙が貼ってあるものは可燃ごみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、紙バックはそれぞれ品目別に、1枚でもひもで十文字にしぼる。ガムテープではしぼらないでください。 ●紙バックは中をよく洗い、切り開いて乾燥させてから出す 
古布 指定袋：透明のビニール袋 資源物専用袋 不燃ごみ専用袋	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルできる物 衣類、着物、布類（ハンカチ、スカーフ、タオル等） ●制服、作業着、くつ下、ぞうきん、ネクタイ、雨合羽、皮・毛皮製品等は古布として出せません。 ●回収された古布は、工場等での油ふき用のウエスや、フェルト等の材料にします また、中古衣料としてリサイクルや海外に輸出されるものもあります 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋に油性ペン等で「布類」と書く ●汚れ、やぶれのない清潔できれいなものを出す
粗大ごみ（指定袋に入らないもの） <ul style="list-style-type: none"> ●戸別回収する方法（以下①・②いずれかの方法でお申込みください。） ①電話：お住まいの地区ごとに指定された申込み期間内に、右記申込専用番号へお電話ください ②オンライン：希望する収集日の2週間前までに、右記QRコードからお申込みください 		<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみ申込専用電話番号：0297-52-3152 ●1点につき、重量50kg以下、長さ3m以内 ●種類により処分できないものがあります ●1世帯あたり1回の収集で最大8点まで（有料 1点あたり500円） <p>オンライン申請▶ </p>
<ul style="list-style-type: none"> ●常総環境センターへ直接搬入する方法（搬入可能時間：平日の9:00～16:00 ※祝日及び年末年始を除く） 市役所谷和原庁舎の生活環境課窓口で申請いただくと、搬入の許可書を発行いたします。 		<ul style="list-style-type: none"> ●有料 143円/10kg（+消費税）※10kgに満たない場合でも最低料金がかかります。
有害ごみ ●乾電池（マンガン、アルカリ、オキシライド乾電池）、水銀使用の体温計や血圧計、コイン電池（型式BR,CRのもの） ●蛍光灯（直管タイプ、環型（円形）タイプ、コンパクトタイプ、電球型タイプ）		<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池ポスト、蛍光灯回収ボックスへお出してください。
<ul style="list-style-type: none"> ●小型充電式電池（リチウムイオン、ニッケル水素、ニカド電池） （使用製品例：スマートフォン、モバイルバッテリー、電子タバコ、ワイヤレスイヤホン等） <p>このマークが目印です →  （マークが無い場合も回収します）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●回収拠点にて、職員へお渡しください。 ●回収拠点：市役所伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター、保健福祉センター図書館本館、伊奈公民館、谷和原公民館、きらくやまふれあいの丘（すこやか福祉館）各コミュニティセンター（谷井田・板橋・小絹・みらい平） ●必ずゼロハンテープ等で端子部を絶縁してお出ください。
収集できないごみ（購入店や取扱店または廃棄物処理専門業者へ処理を依頼してください）		
<ul style="list-style-type: none"> ●家電4品目（洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫） → ①指定取引所に直接持ち込む方法 ②家電量販店に回収、処分を依頼する方法 ●パソコン、モニター → 各パソコンメーカーが回収再資源化します。メーカー不明の場合は、「パソコン3R推進協会」(03-5282-7685)へお問い合わせください。 ●バイク → 二輪車リサイクルコールセンター（050-3000-0727）へお問い合わせください。 ●危険物 ガスボンベ、医療廃棄物（感染症の恐れのあるもの）、劇毒物、農薬、塗料、廃油（食用油以外）、火薬、消火器、等 ●土砂類 土、石、砂、燃えがら（焼却灰、炭）、等 ●建築廃材 瓦、コンクリート、レンガ、タイル、保温材、浴槽（PRF製、大理石製）、浄化槽、便器、グラスファイバー製カーポート等 ●自動車部品 外径が76cmより大きいタイヤ、バッテリー、マフラー、バンパー、シート、等 ●農機具（50kg以上のもの）、農業用使用済みプラスチック製品 ●ピアノ、動物のフン、耐火金庫、切り株、パレット、プラダン、スレート板（アスベスト、石綿を含むもの） ●鉛蓄電池（自動車、バイクのバッテリー等）、ボタン電池（型式がSR,LR,PRのもの） → 鉛蓄電池は取扱店へご相談ください。ボタン電池は回収協力店へお持ち込みください。 ●産業廃棄物は常総環境センターには持ち込みできません 		
<p>生ごみ………食品リサイクル堆肥化事業への参加を希望する方は、市役所生活環境課にお問い合わせください</p>		
事業系一般廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> ●事業系一般廃棄物は、集積所には出せません ●事業系一般廃棄物のうち、市が許可したごみについては、常総環境センターで処理できます。 ●常総環境センターでの処理を希望する場合は、次の二つの方法があります。（有料） ①市が許可した収集業者へ依頼し、搬入する。 ②市で、事業系一般廃棄物搬入許可証をもらって自ら搬入する。 		
<p>自ら搬入する場合の料金（市が発行した許可証が必要です） ※ただし、10kgに満たない場合でも最低料金がかかります。 家庭系………143円/10kg+消費税 事業系………200円/10kg+消費税</p>		
<p>このチラシは「家庭ごみ分別の手引き」をもとに、要約版として作成しました。 ご不明点等がございましたら、右記までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">お問い合わせ先 つくばみらい市生活環境課 ☎ 0297-58-2111</p>		